

2020年7月9日

お取引先様

東京都港区赤坂4-9-9
日本国土開発株式会社

電子記録債権によるお支払い開始の延期について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社ではお取引先様に対する支払方法につきまして、2020年6月請求分から従来の振込みによるお支払を電子記録債権（翌々月5日及び翌々々月5日振込分を電子記録債権に変更）によるお支払に変更させて頂く旨ご案内しておりましたが、当社側の都合による度重なる導入延期と、導入に関する案内不足もあり、契約手続きが完了していないお取引先様が多数いらっしゃることを鑑み、電子記録債権によるお支払いを当面延期することと致しました。

導入までの間は従来のお支払い方法を継続し、決済日にご登録頂いている預金口座へ振込む方法によってお支払いをさせていただきます。

電子記録債権によるお支払いを開始する際には、改めてご案内させていただきます。ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

尚、電子記録債権発行には記録代行金融機関（三菱UFJ銀行又はみずほ銀行）との契約が必要となります。現在当社から各月5日に支払いがあるお取引先様で、契約手続きが未了の場合は、必ず契約手続きを行って頂きたくお願い申し上げます。（手続きには1か月程度要しますので早目に手続きを行って下さい。）尚、金融機関との契約書類は以前当社より送付した書類をお使い下さい。お手数おかけ致しますが、ご協力をお願い申し上げます。

以上

<電子記録債権の手続きに関する問い合わせ先>

日本国土開発株式会社

経営本部 財務部

E-mail: jdc.denk.toiawase@n-kokudo.co.jp